

## 令和5年6月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

令和5年7月6日

徳島県議会議長 岡田 理 絵 殿

総務委員長 眞 貝 浩 司

受理 番号	受 理 年月日	件 名 ・ 要 旨 (紹 介 議 員 氏 名)	提 出 者 住所 氏名	審 査 結 果	備 考
3	令和5. 6.16	『健康保険証一律廃止の中止を求める意見書の提出を求める請願』  国会では、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律案が可決され、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、来年秋には現行の健康保険証の廃止が予定されている。健康保険証が廃止されると、マイナンバー保険証を持たない国民は、自ら申請して資格確認書を発行してもらわなければ保険診療が受けられなくなり、国民皆保険制度が崩されかねない事態となる。 また、マイナンバー保険証の保険証情報が読み取れなかったり、他人の情報と紐付けられていたり、カード情報の誤登録など、重大な欠陥やトラブルが判明しており、マイナンバー制度への国民の不信、不安は増大するばかりである。健康保険証の一律廃止まで決めて、マイナンバー保険証への移行を強行することは認められないことから、次の事項を請願する。 ① 国に対し、マイナンバー保険証への拙速な移行をやめ、健康保険証の一律廃止を中止するよう求める意見書を提出すること。  (達田良子 扶川 敦 岡田 晋 曾根大志)	徳島県社会保 障推進協議会 共同代表 山本正美 竹田節夫 藤榮恵裕	不採択	

## 不採択の理由

受理 番号	件名及び理由
3	<p>全国で発生しているマイナンバー保険証に関するトラブルについては、国において本年秋までにデータの総点検等が行われ、また、各医療保険者に対し、再発防止策の徹底が指示されているところです。</p> <p>また、マイナンバー保険証を含む医療分野のデジタル化は、医療の質と効率を高める取組であり、トラブルにはしっかりと対応した上で、更に推進していく必要があると考えられることから、御要望には沿えません。</p>

## 令和5年6月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

令和5年7月6日

徳島県議会議長 岡田 理 絵 殿

文教厚生委員長 元 木 章 生

受理番号	受理年月日	件名・要旨 (紹介議員氏名)	提出者 住所 氏名	審査結果	備考
1	令和5. 6.15	<p>『物価高騰に見合う生活保護基準の引上げを求める意見書を国へ送付することを求める請願』</p> <p>41年ぶりの物価高騰は、全ての国民の生活を苦しめ、この夏には2万品目の食料品が値上げされる見込みで、更に長期化するとみられている。</p> <p>厚生労働省は2023年の生活扶助基準を据え置き、公的年金支給額を低い伸びに抑えたため、生活保護基準は実質的引下げとなった。</p> <p>生活保護費引下げの取消しを求めた裁判では、大阪、熊本、東京、横浜、宮崎、青森、和歌山、埼玉、奈良、千葉、静岡の11地方裁判所が原告の訴えを認めている（2023年5月末時点）。国は判決に従い直ちに保護費を引下げ前に戻すべきである。</p> <p>また、生活保護基準は様々な制度の土台となっているため、その基準は生活保護を利用していない多くの国民にも影響を及ぼすものである。国民生活全般を支えるためにも、次の事項を請願する。</p> <p>① 国に対し、物価高騰に見合う生活保護基準の引上げを求める意見書を送付すること。</p> <p>(達田良子 扶川 敦 岡田 晋)</p>	徳島県生活と健康を守る会 連合会 会長 井出 幸夫	不採択	
2	令和5. 6.15	<p>『ひとりひとりを大切に徳島でゆきとどいた教育を求める請願』</p> <p>子供たちのひとりひとりが大切にされ、安心して学べるよう、次の事項について請願する。</p> <p>① 定数内欠員補充臨時教員を減らし、正規採用教員を増やすこと。</p> <p>② 徳島県が進める少人数学級増に伴う分の県費単独負担教員を確保し、増やすこと。</p> <p>(達田良子 扶川 敦 岡田 晋 曾根大志)</p>	ゆきとどいた教育をめざす徳島県連絡会 代表者 山本 正美	不採択	

## 不採択の理由

受理 番号	件名及び理由
1	<p>生活保護は生活に困窮する全ての国民を守るための最後のセーフティネットとして運用されており、国において一般低所得世帯の消費生活実態を専門的かつ客観的に分析し、検証を行った上で、定期的に生活保護基準の見直しがされています。</p> <p>昨年度実施された見直しにおきましては、本来であれば引下げが必要となる世帯に対しても、昨今の物価高騰をはじめとする社会経済情勢を踏まえ、当面は現行の基準を維持又は上回る基準とするという対応がなされているところです。</p> <p>また、生活困窮世帯に対する物価高騰対策としては、各種給付金が生活保護受給世帯にも支給されています。</p> <p>以上のように、国において、既に一定の対応がなされていると考えられることから、御要望には沿えません。</p>
2	<p>①については、県内で勤務する臨時教員の経験を評価し、正規採用につながる取組が行われており、採用数についても、児童生徒数の減少や定年の段階的引上げ等を踏まえ計画的に進められていることから、御要望には沿えません。</p> <p>②については、小学校1年から中学校3年まで35人以下の少人数学級が実施されており、必要となる教員数については、国からの加配等により配置されていることから、御要望には沿えません。</p>